

# 給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

御注意

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することは義務づけられていません。  
 3 1 黒のボールペン又は黒のペンドットで記載してください。  
 2 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。  
 2 2 「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 3 「転勤(転職)等による特別徴収届出書」に記載された宛名番号を記載してください。  
 2 4 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 5 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 6 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 7 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 8 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 9 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 10 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 11 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 12 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 13 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 14 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 15 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 16 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 17 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 18 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 19 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 20 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 21 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 22 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 23 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 24 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 25 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 26 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 27 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 28 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 29 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 30 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 31 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 32 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 33 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 34 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 35 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 36 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 37 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 38 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 39 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 40 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 41 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 42 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 43 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 44 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 45 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 46 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 47 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 48 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 49 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 50 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 51 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 52 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 53 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 54 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 55 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 56 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 57 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 58 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 59 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 60 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 61 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 62 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 63 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 64 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 65 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 66 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 67 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 68 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 69 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 70 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 71 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 72 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 73 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 74 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 75 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 76 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 77 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 78 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 79 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 80 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 81 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 82 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 83 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 84 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 85 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 86 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 87 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 88 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 89 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 90 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 91 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 92 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 93 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 94 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 95 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 96 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 97 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 98 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 99 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 2 100 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

××年○○月△△日提出		住所(居所)又は所在地 〒407-0022 山梨県韮崎市水神1-3-1		〒407-0022	
(宛名) 韮崎市 市長		フリガナ カバシキガイシャ ニラサキシヨウジ		山梨県韮崎市水神1-3-1	
給与支払者 (特別徴収義務者)		氏名又は名称 株式会社 韮崎商事		フリガナ	
代表者の職氏名印		代表取締役 韮崎 太郎		フリガナ	
個人番号又は法人番号		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		フリガナ	
給与所得者		受給者番号(整理番号) 123456		フリガナ ヤマナシ ニラコ	
氏名 山梨 ニラ子		特別徴収税額(年税額) 140,000 円		フリガナ	
生年月日 昭和・平成 50年1月1日		徴収済額 (イ) 6月分から8月まで 35,600 円		フリガナ	
個人番号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		未徴収税額 (ウ) 9月分から5月まで 104,400 円		フリガナ	
1月1日現在の住所 韮崎市水神3-3-3		異動年月日 R1・8・31		フリガナ	
給与の支払を受けた後の住所 同上				フリガナ	

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄		特別徴収義務者指定番号 12-34567		※市町村ごとに異なります	
		宛名番号 1234			
課・係 人事課人事労務係		氏名 韮崎 花子			
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		電話 0551-22-1111 (内線 1234)			
異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月から退職時までの給与支払額	
① 退職		1. 特別徴収継続		円	
② 転勤		2. 一括徴収 (1月以降は必須)		1,200,000 円	
③ 普通徴収理由		月分で納入 (月 日納期分)		控除社会保険料額 60,000 円	
④ 合併		③ 普通徴収理由		異動の事由のとおり	
⑤ 休職					
⑥ 長期欠勤					
⑦ 死亡					
⑧ 会社解散					
⑨ 住所誤報					
⑩ その他 (特別徴収不可)					

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。  
 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)  
 (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)  
 (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)  
 ↑  
 普通徴収税額

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、記載してください。

一括徴収の理由		徴収予定月	
1. 異動が 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日申出)		.	
2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		.	
異動者印		.	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		課・係		新しい勤務先では	
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		月割額 円を	
フリガナ		氏名		月分から徴収し、納入します。	
氏名又は名称		電話		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
代表者の職氏名印		(内線 )		納入書 要 ・ 不要	
※市町村記入欄					

【提出先】 〒407-8501 韮崎市水神1-3-1 韮崎市役所 税務収納課 市民税担当